

藤原さん

ご連絡ありがとうございます。

確認いたしました。

旅客船については確定していて既に進行中ですが、遊漁船は確定していません。「(一部については予定)」

というのは遊漁船のことであり、現在まだ未定状態で、一応スケジュールを掲載しただけとのこと。

2～3月ごろにパブリックコメントを行うとのこと、そこで意見表明のチャンスがあります。

なお、HP の下のほうに、【遊漁船向け】というところがあります。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn6_000021.html

これが補助金のように、農水省よりも有利な3分の2補助だとのこと。農水省の補助金と重複はできませんが、機材ごとに別々に補助金申請はできるようです。たとえばイカダは農水省、無線機は国交省、とい

う感じにできるとのこと。

-----Original Message-----

お世話になります。

選挙前のお忙しい時期にお手数かけます。

本日、気づいた情報です。

このページに施行日が記入されています。もちろん事前の通達などはありません。

(案)となっています。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn6_000021.html

ほぼ決定という事でしょうか？

私も情報収集してみます。